

○議長（我孫子洋昌君） 会議に先立ちまして、7月1日付けで就任されました教育長及び人事異動により課長職に異動がありましたので、局長から紹介をいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 私から、教育長と異動のありました課長職を御紹介申し上げます。

教育長に就任されました、古屋教育長を御紹介します。

○教育長（古屋宏彦君） 古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 総務企画課課長補佐から産業振興課長になりました、亀田課長を御紹介します。

○産業振興課長（亀田慎司君） 産業振興課長の亀田です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 建設水道課長から町民生活課長になりました、齋藤課長を御紹介します。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 町民生活課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 税務住民課長から農業委員会事務局長になりました、高屋鋪局長を御紹介します。

○農業委員会事務局長（高屋鋪勝英君） 農業委員会事務局長の高屋鋪と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 以上で課長職の紹介を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、議場内の室温が高くなっておりますので、それぞれ上着を脱ぐなど、体温調節をしてください。

午後3時2分 開会

---

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和6年下川町議会定例会を再開し、7月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の7人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、

1 番 桜木 誠 議員及び 2 番 奥崎裕子 議員を指名いたします。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 6 年下川町議会定例会 7 月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を報告いたします。

本日は、7 月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

7 月臨時会議の提案事項については、町長提案が 1 件で、内容は一般議案 1 件であります。

また、議会提案は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

これらの状況を考慮し、7 月臨時会議の本会議については、本日 1 日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 1 件、議会提案 1 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、7 月臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、7 月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りとします。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 4 議案第 22 号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 提案理由を述べさせていただく前に、開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日、令和 6 年議会定例会 7 月臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、時

節柄大変御多用中にもかかわらず、全員の御出席を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、売買契約に係る議案 1 件でございます。それでは、議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を述べさせていただきます。

議案第 22 号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が 700 万円以上となる契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本件、財産の取得につきましては、新たに新築される住宅 1 棟 8 戸及び舗装等の外構を含め、教員住宅として、事業を行った事業者から購入するものであります。

本件は、町内の民間企業の創意工夫、優れた企画力・技術力等の総合力により、公民の連携の下、経済的負担の少ない良質な教員住宅の供給が図られるものであります。

取得の経過につきましては、本年 6 月 21 日までに、本事業に参加を表明した 2 社より、技術提案書の提出を受けたことから、基本的事項の適格審査及び選考委員会による定性的事項の適格審査を行ったところであります。

この結果、6 月 28 日に最優秀応募提案者として「株式会社丸昭高橋工務店」に決定し、本事業の実施事業者として、7 月 2 日に売買の仮契約を締結したものであります。

今後の予定としましては、本議会の議決をいただいた後、同実施事業者と本契約を締結し、令和 7 年 3 月 15 日までに実施事業者による本事業の竣工を受け、物件の引き渡しを受けることとしております。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 今回は教員住宅を 2 社によりプロポーザル方式によって取得をするということで、最優秀応募提案者として「丸昭高橋工務店」が決まったということでございました。

この 2 社、提案型でございますから、どのような特色のある提案で「丸昭高橋工務店」が選ばれたのか、優位性がそこに示されたはずでございますので、教えていただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

小林教育課長。

○教育課長（小林大生君） それでは、小原議員の質問にお答えします。

それぞれ各事業者のアピールポイントといたしましては、「丸昭高橋工務店」につき

ましては、例えば幅の広い駐車スペースであったり、間口の広い住戸、広めの玄関ホール、それから住みやすさを意識した設計となっておりました。それから、もう1社の方につきましては、トリプルガラスでの断熱性能アップですとか、シンプルな外観でのメンテナンスへの配慮ということで、それぞれのアピールポイントがございました。

第2段階の審査のポイントとしては、事業計画に関する評価、意匠に関する評価、意匠…つまりデザインに関する評価でございます。それから入居者の利便性向上に関する評価のほか、総合評価を含めて7項目で審査を行った結果、最終的に「丸昭高橋工務店」に決まったというような経緯でございます。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年下川町議会定例会7月臨時会議を閉会いたします。

午後3時13分 閉会

---

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた案件についてお認めを頂きましたことに深く感謝を申し上げます。

お認めいただきました議案について、事業者と連携を密にして、良質な教員住宅が完成し、先生方にお使いいただけるよう進めてまいります。

議員各位、町民の皆さまにおかれましては、引き続き御指導、御支援いただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。